

平成23年度版
(平成22年度実績)

鳥取市の環境

鳥取市環境下水道部 生活環境課

目 次

I 自然環境の保全	
1. 樹木保全事業	1
2. 自然環境創造支援事業	1
II 地域の環境	
1. 環境保全審議会	2
2. ISO14001運用管理	2
3. 新エネルギー利用普及推進事業	5
4. 環境基本計画推進事業	6
5. 地球温暖化対策実行計画の取り組み	6
III 環境基本計画の年次報告	
1. 環境基本計画策定の趣旨	8
2. 施策の実施状況	9
(1) 基本方針1. 「つたえよう 鳥取の豊かな自然」	10
(2) 基本方針2. 「めざそう安全で人にやさしいまち」	12
(3) 基本方針3. 「つなげよう未来へつなぐ美しい地球」	15
(4) 基本方針4. 「ふみだそう一人ひとりが育てる環境意識」	16
IV 公害対策の取り組み	
1. 公害監視測定	18
2. 湖山池浄化対策	18
3. 水質調査業務	18
4. 自動車騒音の常時監視調査	20
5. 公害苦情	21
6. 土壌汚染	21

I 自然環境の保全

1. 樹木保全事業（平成22年度事業費 265千円）

(1) 名木・古木保存事業

保護地区、保存樹木等の指定を鳥取市自然保護及び環境保全条例に基づき、昭和53年から行っています。現在、自然緑地保護地区1地区、動植物保護地区3地区、保存樹木・保存樹林（名木・古木）25か所を指定しています。

平成22年度実施事業

- ・動植物保護地区、名木・古木の管理（所有者、管理者管理） 28か所
- ・説明板の修繕 浄源寺のモッコクほか1か所

(2) 名木・古木観察会

自然保護と環境保全の大切さを知ってもらうことを目的として、市民を対象とした「名木・古木観察会」を実施しています。

平成22年度実施事業

- ・名木・古木観察会 2回（5月14日、11月17日）

2. 自然環境創造支援事業（平成22年度事業費 0千円）

自治会、環境保全団体等が行う自然環境の保全・再生事業に補助金を交付しています。

補助の対象となる事業は、①ビオトープの保全・再生支援、②休耕田を利用した植物、貝類等による水質浄化、③ヨシの植栽、④貝類、稚魚等の放流、⑤木炭を利用した水質浄化

・事業の実績

年 度	件 数	補助金額	事業の内容
平成17年度	3	900千円	笹ゆり生息地再生、里山整備、森づくり
平成18年度	2	503千円	笹ゆり生息地再生、里山整備
平成19年度	2	507千円	笹ゆり生息地再生、ビオトープ公園の整備
平成20年度	1	261千円	ビオトープ公園の整備
平成21年度	0	0千円	
平成22年度	0	0千円	

Ⅱ 地域の環境

1. 環境保全審議会（平成22年度事業費 134千円）

鳥取市環境保全審議会を開催し、公害対策について審議を行いました。

（10月27日）

2. ISO14001運用管理（平成22年度事業費 1,499千円）

本市は、平成14年12月にISO14001を認証取得し、次の基本方針により実施計画を策定し、環境に配慮して業務を行っています。

平成22年度は、認定を維持するための定期審査を受審しました。

（1）基本方針（抜粋）

- 市民、事業者との協働のもと、鳥取市環境基本計画に沿った環境施策を推進します。
- 事務事業から生じる環境負荷を適確に把握するとともに、低減への活動を継続して実施します。特に次の事項は、重点的に取り組む課題として位置付けることとします。
 - ①省資源、省エネルギーの推進
 - ②廃棄物発生の抑制と減量化、リサイクルの徹底
 - ③環境配慮物品購入の推進
 - ④公共工事における環境負荷低減への取り組み
 - ⑤イベント実施時の環境負荷低減への取り組み
- 環境配慮の視点を業務実施に取り入れ、業務を継続して改善するように努めます。
- 環境関連の法令及びその他の要求事項を順守するとともに、環境汚染の予防に努めます。

（2）適用範囲

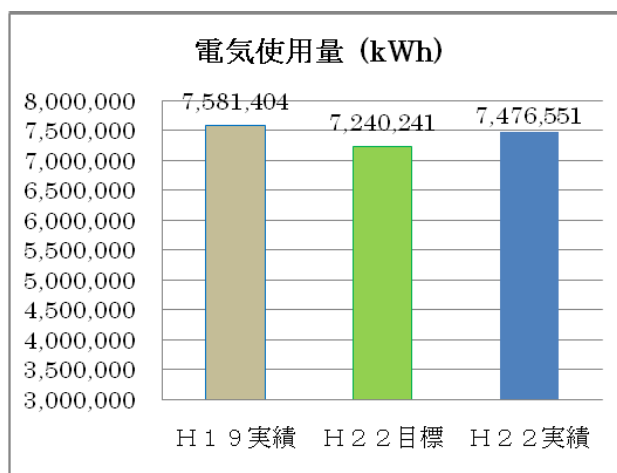
鳥取市役所本庁舎、第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、国府町・福部町・河原町・用瀬町・佐治町・気高町・鹿野町・青谷町各総合支所、神谷清掃工場

（3）オフィス事務の取り組みの実績

① 電気使用量

19年度実績に対して、3.3%（104,853kwh）の削減となったが、5%削減の目標は未達成となりました。

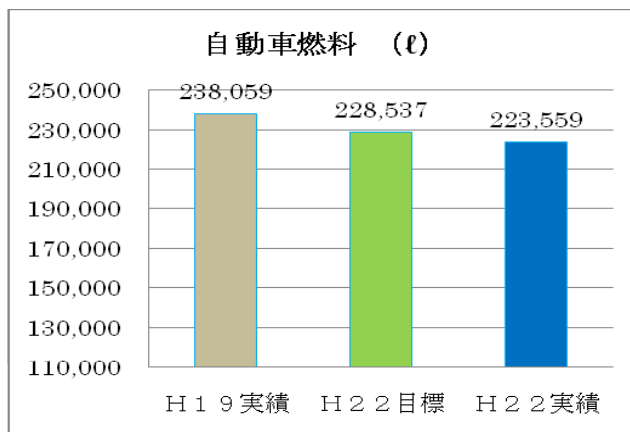
これは、夏季の猛暑、冬季の低温による自然要因によるものです。



② 自動車燃料使用量

19年度実績に対して、6% (14,500ℓ)の削減となり、1%削減の目標を達成しました。

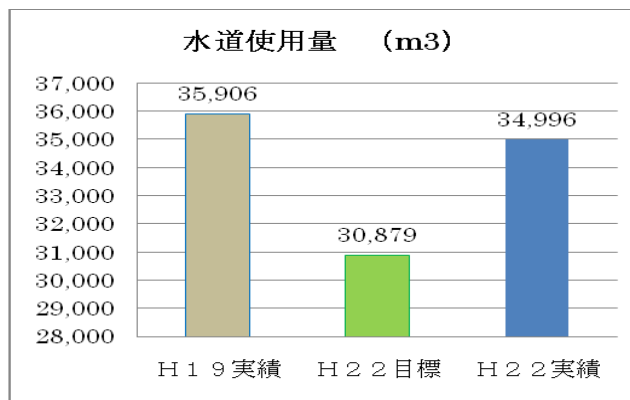
これは、集中、支所等の車両走行距離は増加しているのに、燃料消費率が向上したことによるものです。



③ 水道使用量

19年度実績に対して、16.9% (9100)の削減となったが、14%削減目標に対し13.3%増加となり未達成となりました。

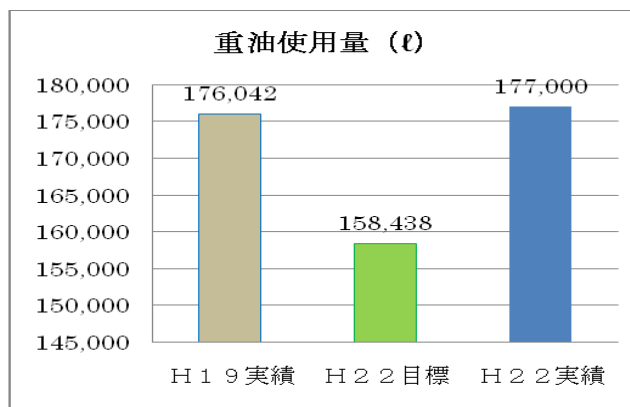
これは、夏季の湯水により地下水の使用ができず、神谷清掃工場での水使用量が増加したことによるものです。



④ 重油使用量

19年度実績に対して、0.5% (9580)の増加となり、1%の削減目標は未達成となりました。

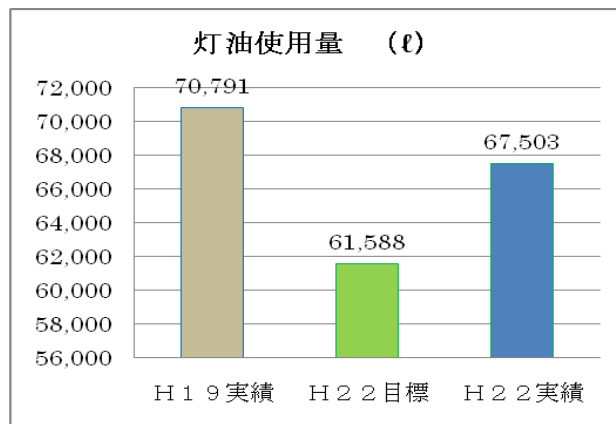
これは、夏季の猛暑、冬季の低温による自然要因によるものです。



⑤ 灯油使用量

19年度実績に対して、4.6% (3,2880)削減となったが、13%削減の目標に対し8.4%増加となり未達成となりました。

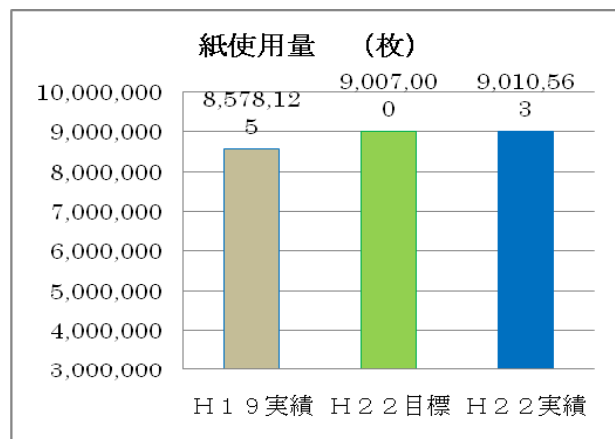
これは、暖房の温度管理、ストーブの温度管理等を行ったが、低温の期間が長かったことが原因と考えられます。



⑥ 紙使用量

19年度実績に対して、5% (432,438 枚)の増加となっているが、平成22年度目標の 0.04%増加ではあるがほぼ目標を達成しました。

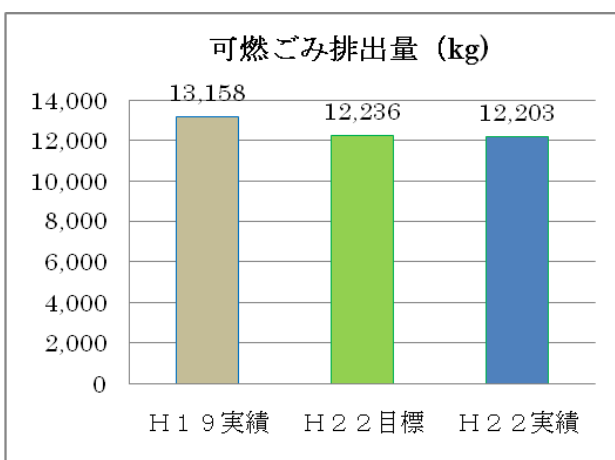
これは、各部署で削減の取組を行っていますが、業務量の増加により紙使用量が増加傾向であることによります。



⑦ 可燃ごみ排出量

19年度実績に対して、7.2% (955kg)削減となり、1%の削減目標を達成しました。

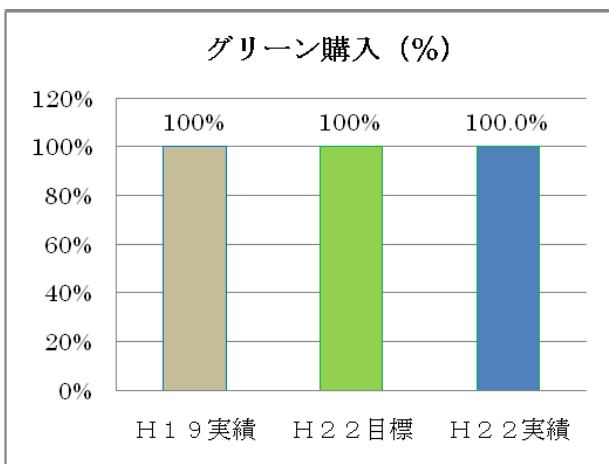
これは、本庁舎での増加がありました。が、駅南庁舎、総合支所で削減量が多かったことによるものです。



⑧ グリーン購入

目標に対して 100%の達成となり目標を達成しました。

これは、各部署とも積極的にグリーン購入の取組を行った事によるものです。



3. 新エネルギー利用普及推進事業（平成22年度事業費 63,049千円）

(1) 目的

自然エネルギーの利用を支援することで、市民の環境保全に対する意識を高め、温室効果ガス排出量の削減し、快適・環境都市づくりを推進することを目的としています。

(2) 概要

自らが所有する住宅、事業所等に太陽光発電システム、小型風力発電設備、薪ストーブ、ペレットストーブ、その他の自然エネルギー設備を設置する者に補助金を交付しています。

(3) 事業の実績（太陽光発電システムへの補助）

年 度	件 数	最大出力	補助金額	1 k w 当たり 補助額
平成 18 年度	39	138. 16kW	2, 557 千円	20, 000 円
平成 19 年度	37	134. 26kW	2, 550 千円	20, 000 円
平成 20 年度	32	111. 64kW	2, 136 千円	20, 000 円
平成 21 年度	162	649. 57kW	41, 678 千円	70, 000 円
平成 22 年度	238	949. 62kW	61, 841 千円	48, 000 円

事業の実績（自然エネルギーへの補助）

年 度	対象設備	件数	補助金額	限度額
平成 19 年度	薪ストーブ	14	1, 120 千円	80, 000 円
	ペレットストーブ	8	635 千円	80, 000 円
平成 20 年度	小型風力発電	1	49 千円	50, 000 円
	薪ストーブ	12	720 千円	60, 000 円
	ペレットストーブ	3	116 千円	40, 000 円
	太陽熱温水器	14	269 千円	20, 000 円
平成 21 年度	薪ストーブ	5	300 千円	60, 000 円
	太陽熱温水器	11	210 千円	20, 000 円
平成 22 年度	薪ストーブ	12	720 千円	60, 000 円
	ペレットストーブ	3	120 千円	40, 000 円
	太陽熱温水器	20	368 千円	20, 000 円

4. 環境基本計画推進事業（平成22年度事業費 8,887千円）

平成20年4月1日から施行となったポイ捨て、歩行喫煙等を禁止する「鳥取市快適な生活環境の確保に関する条例」の周知のため、ポスター、看板を製作・掲示し、委託によるパトロールを実施しました。

(1) ポスター 1,000枚、看板 1基（鳥取駅南口）

(2) 委託パトロール

- ・場所 鳥取駅周辺、若桜街道、鹿野街道
- ・日数 360日：平成21年4月1日から平成22年3月30日まで。
- ・時間 4時間（7時～9時、12時～14時、16時～18時のいずれかを1日2回）
- ・内容 違反者へ注意（携帯用灰皿及びティッシュペーパーを配付）を行う街頭指導のほか清掃活動

5. 地球温暖化対策実行計画の取り組み

鳥取市地球温暖化対策実行計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の規定の基づき、鳥取市役所の事務及び事業に関して、自ら排出する温室効果ガスの削減を図ることを目的として策定しました。

(1) 第2期鳥取市地球温暖化対策実行計画

○計画期間

平成18年4月1日～平成23年3月31日

○計画対象範囲

鳥取市役所本庁舎、第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、国府町・福部町・河原町・用瀬町・佐治町・気高町・鹿野町・青谷町各総合支所、神谷清掃工場

（第1期計画の対象範囲に、駅南庁舎、各総合支所、神谷清掃工場を加えました。）

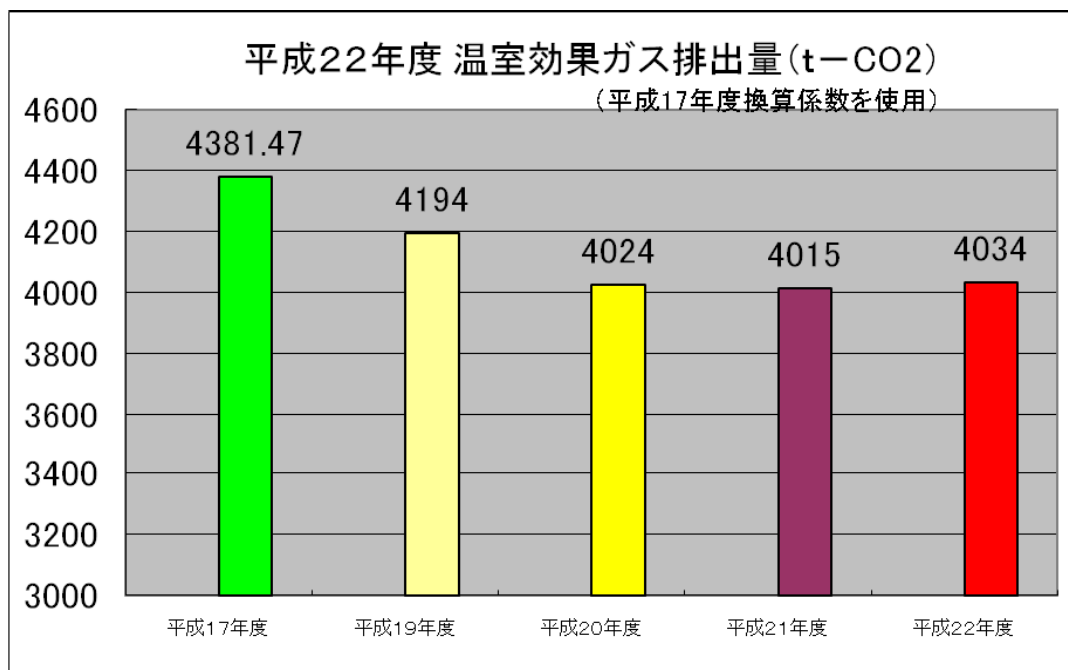
○基準年とその排出量

平成17年度 4,381t-CO₂

○削減目標

9%（394t-CO₂を削減。平成22年度の排出量の目標3,987t-CO₂）

(2) 温室効果ガスの排出量（平成 17 年度～平成 22 年度の取り組み結果）



温室効果ガス排出量は、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボンの合計量を掲載しています。

平成 19 年度は、4, 1 9 4 t-CO₂ （平成 17 年度比：4.3%減少）

平成 20 年度は、4, 0 2 4 t-CO₂ （平成 17 年度比：8.2%減少）

平成 21 年度は、4, 0 1 5 t-CO₂ （平成 17 年度比：8.4%減少）

平成 22 年度は、4, 0 3 4 t-CO₂ （平成 17 年度比：7.9%減少）

(いずれも、平成 1 7 年度換算係数を使用。)

Ⅲ 環境基本計画の年次報告

1. 環境基本計画策定の趣旨

私たちが、直面している環境問題は、公害の防止、自然の保全、廃棄物の処理、都市景観、さらには地球温暖化をはじめとする地球的規模の環境問題まで及びきわめて広範、多岐にわたっています。

将来においても鳥取市が発展し、住みよい生活環境を形成していくためには、市民、事業者、市が一体となって環境に調和したまちづくりを構築していく必要があります。

また、それぞれの主体が、環境に関する共通の理解を持ち、「自然豊かな鳥取市及びすべての生きものが暮らし住んでいる私たちの地球を将来の世代まで継承する」という基本認識のもとで、相互に連携して取組んでいくことが重要となります。

市民、事業者、市それぞれの環境への関わり方を示した指針をつくることにより、本市が環境に関わる諸施策を総合的、計画的に推進し、良好な環境を将来の世代に引き継ぐことをめざし、平成 19 年 3 月に環境基本計画を策定しました。

(1) 計画の位置づけ

本計画は、地球環境及び本市の環境の現状と課題を踏まえたうえで、市民・事業者・市の各主体がそれぞれの視点、立場により良い環境の保全、創造していくために必要な取り組みの基本方針について定め、これを推進することにより、鳥取市の自然環境、生活環境を守り育てるとともに、地球環境への影響を最小限に抑えることを目的とします。

この計画は、「第 8 次鳥取市総合計画」を環境面から推進し、市が策定する他の個別計画や事業等に対して環境の保全と創造に関する基本方針を示すものです。

(2) 計画の期間

本計画の期間は、平成 19 年度～平成 28 年度の 10 年間とします。

また、計画策定後、社会的情勢及び環境情勢に変化が生じた場合は、必要に応じて見直しを行います。

(3) 具体的施策の取り組み状況

本計画に明記されている具体的施策の実施状況等については、毎年報告します。

鳥取市環境基本計画に基づく施策の実施状況(H22年度)

環境像：豊かな自然と人間が共生する「快適・環境都市」-鳥取-

基本方針	基本目標	基本施策	具体的施策	
1. つたえよう 鳥取の 豊かな自然	(1)山・川・海の保全	①水環境の保全	6施策	
		②自然環境の保全	6施策	
		③土壌環境の保全	1施策	
	(2)自然とふれあいの確保	①自然体験への取組みの推進	1施策	
		②市民と農家との交流の推進	3施策	
	(3)生態系への配慮	①希少動植物の保護	1施策	
		②生息環境の保全	4施策	
	2. めざそう 安全で人に やさしいまち	(1)景観・美観の保全	①まちなみ景観の保全	2施策
			②適正な土地利用の推進	1施策
(2)緑豊かなまち		①緑化の推進	3施策	
		②公園・公共空地の整備	1施策	
(3)人と環境に配慮した交通		①交通の円滑化・交通渋滞の解消	3施策	
		②低公害車の利用促進	1施策	
(4)安心・安全なまち		①雨水対策の推進	2施策	
		②人に配慮したまちづくり	1施策	
		③災害に強いまちづくり	3施策	
(5)健康できれいなまち		①大気汚染・悪臭・騒音・振動の防止	3施策	
		②不法投棄の防止	1施策	
		③ごみゼロに向けた減量化・再資源化の推進	2施策	
(6)歴史・文化の薫るまち		①文化財の保護と活用	1施策	
		②地域文化・伝統芸能の継承、創造	1施策	
3. つなげよう 未来へつなぐ 美しい地球		(1)地球温暖化の防止	①温室効果ガス排出量の削減	1施策
			②二酸化炭素吸収源の保全	1施策
		(2)オゾン層の保護	①フロンガスの排出抑制	1施策
		(3)酸性雨の防止	①窒素酸化物、硫黄酸化物の排出抑制	1施策
	(4)エネルギーの有効利用	①新エネルギーの普及・促進	1施策	
		②省エネルギーの普及促進	2施策	
	4. ふみだそう 一人ひとりが 育てる 環境意識	(1)環境教育・学習の推進	①学校・地域における環境教育の推進	3施策
		(2)環境情報の共有化	①環境情報の収集・提供	2施策
(3)市民・事業者・市が連携できる仕組みづくり		①市民、環境保護団体等とのネットワーク化	1施策	
		②環境保全活動の支援	1施策	
(4)環境ビジネスの創出	①環境ビジネスの育成・支援	1施策		

基本方針 1. つたえよう 鳥取の豊かな自然

基本目標	1- (1) 山・川・海の保全
------	-----------------

基本施策	1- (1) ①水環境の保全				
具体的施策	<ul style="list-style-type: none"> ・公共用水域の水質調査 ・生活排水対策 ・地下水の汚染防止 		<ul style="list-style-type: none"> ・発生源となる工場・事業場の監視・指導 ・下水道・集排施設・合併浄化槽等の整備・普及 ・水道水源の保全 		
主な取り組み	事業名【担当課】	事業内容	H22年度目標値	H22年度の実績	H21年度の実績
	公害防止対策事業 【生活環境課】	<ul style="list-style-type: none"> ・公共用水域の水質の常時監視 ・工場、事業場への指導 ・地下水の水質調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川等の水質測定:年間332回 ・工場排水の水質測定:年間125回 ・地下水調査:年間15回 	<ul style="list-style-type: none"> 307回 84回 15回 	<ul style="list-style-type: none"> 306回 101回 15回
	湖山池浄化対策事業 (生活排水) 【生活環境課】	<ul style="list-style-type: none"> ・湖山池汚濁対策に係る生活排水対策用ろ過袋の購入助成 ・湖山池巡視員によるパトロール 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道等未整備区域内のろ過袋助成世帯割合:60% 	21.0%	13.8%
	下水道等整備事業 【下水道企画課】 【下水道管理課】 【下水道建設課】	<ul style="list-style-type: none"> ・未整備区域の公共下水道等の整備及び処理場の増設 	<ul style="list-style-type: none"> ・供用開始後3年目の接続率:80% ・人口普及率:97.3% ・事業普及率 <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道:88.5% ・集落排水整備:100% ・合併処理浄化槽整備:93.0% 	<ul style="list-style-type: none"> 61.3% 95.8% 92.0% 99.2% 76.2% 	<ul style="list-style-type: none"> 70.6% 97.3% 91.6% 99.2% 71.3%

基本施策	1- (1) ②自然環境の保全				
具体的施策	<ul style="list-style-type: none"> ・保存樹木・保存樹林の指定・保存 ・低農薬・有機農業の推進 ・環境保全型農業の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ・自然生態系に配慮した親水空間の保全・創出 ・廃棄物の回収と再生利用 ・森林保全活動の推進 		
主な取り組み	事業名【担当課】	事業内容	H22年度目標値	H22年度の実績	H21年度の実績
	指定保存樹木等管理保全事業 【生活環境課】	<ul style="list-style-type: none"> ・市指定の保存樹木等のPR及び保全活動への支援 ・名木古木観察会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・保存樹木等の指定個所:25箇所 	25箇所	25箇所
	自然環境創造支援事業 【生活環境課】	<ul style="list-style-type: none"> ・ビオトープ等の保全・再生活動を行う団体等への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援団体:累計12団体 	0団体(累計7団体)	0団体(累計7団体)
	有機農業支援事業 【農業振興課】	<ul style="list-style-type: none"> ・有機堆肥を散布する場合の経費を補助 ・堆肥、油かす、木粉炭の購入補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・有機堆肥の散布量:1,900トン 	1,701トン	1,649トン

主な取り組み	森林整備地域活動支援推進事業 【林務水産課】	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の生育状況の調査、所有境界の確認等 ・作業道や歩道の刈払い、補修等への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林施業(間伐):265ha/年 	251.56ha/年	152.40ha/年
			<ul style="list-style-type: none"> ・森林内の道路整備:8,900m 	18,392m	12,196m
			<ul style="list-style-type: none"> ・路線密度(森林内の道路整備の状況):15.6m/ha 	16.1m/ha	15.8m/ha

基本施策	1- (1) ③土壌環境の保全				
具体的施策	<ul style="list-style-type: none"> ・発生源となる工場・事業場の監視・指導 				
主な取り組み	事業名【担当課】	事業内容	H22年度目標値	H22年度の実績	H21年度の実績
	公害防止対策事業 【生活環境課】	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌汚染対策法に基づく適正な監視・指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定区域:1地区 	0地区	0地区

基本目標	1- (2) 自然とふれあいの確保
------	-------------------

基本施策	1- (2) ①自然体験への取り組みの推進				
具体的施策	・自然とふれあう自然体験の推進				
主な取り組み	事業名【担当課】	事業内容	H22年度目標値	H22年度の実績	H21年度の実績
	自然観察会 【生活環境課】	・子供エコクラブへの支援 ・自然観察会の実施	・エコクラブ登録者数:1,650人	2,243人	1,846人

基本施策	1- (2) ②市民と農家との交流の推進				
具体的施策	・市民農園開設の推進		・地産地消の取り組みの推進		
	・グリーンツーリズムの推進				
主な取り組み	事業名【担当課】	事業内容	H22年度目標値	H22年度の実績	H21年度の実績
	市民農園整備推進事業 【農業振興課】	・人と自然のふれあいの場となる市民農園の開設	・開設区画数:487区画	487区画	485区画
	地産地消推進事業 【経済戦略課】	・地産地消を推進し、地元産業の活性化を図る	・学校給食の地元食材の使用率:47%	55.0%	43.0%
	グリーンツーリズム推進事業 【中山間地域振興課】	・グリーンツーリズムを推進し、都市と農村の交流促進を図る	・グリーンツーリズム連絡会への参加地域:9地域	9地域	8地域

基本目標	1- (3) 生態系への配慮
------	----------------

基本施策	1- (3) ①希少動植物の保護				
具体的施策	・生息状況の把握				

基本施策	1- (3) ②生息環境の保全				
具体的施策	・市街地や周辺部の樹林の保全		・農地の保全		
	・山間部や丘陵地の緑地の保全		・動植物保護地区の指定・保護		
主な取り組み	事業名【担当課】	事業内容	H22年度目標値	H22年度の実績	H21年度の実績
	都市公園等整備事業 【都市環境課】	・市民に憩いや良好な都市環境を提供するため、都市公園等を整備(重箱緑地整備、浜村砂丘公園整備、街区公園整備)	・市民一人当たりの都市公園面積:9.81㎡/人	8.06㎡/人	7.79㎡/人
	農地流動化推進事業 【農業委員会】	・中核的農業者への農地利用権の設定に対する助成 ・遊休農地を長期にわたり利用(利用権設定)した者への助成	・遊休農地の解消面積:30ha ・農地の利用集積面積:120ha	3ha 111ha	5ha 73ha

基本方針 2. めざそう安全で人にやさしいまち

基本目標 2-1(1) 景観・美観の保全

基本施策	2-1(1)①まちなみ景観の保全				
具体的施策	・自然景観の保全・形成		・市街地景観の保全・形成		
主な取り組み	事業名【担当課】	事業内容	H22年度目標値	H22年度の実績	H21年度の実績
	景観計画策定事業 【都市企画課】	・「鳥取市景観計画」の策定 ・景観形成地域の指定	・景観形成地域の指定:4地区	4地区	4地区

基本施策	2-1(1)②適正な土地利用の推進				
具体的施策	・開発行為・宅地開発等の土地利用に対する規制・監視・指導				
主な取り組み	事業名【担当課】	事業内容	H22年度目標値	H22年度の実績	H21年度の実績
	鳥取市開発審査会 【建築指導課】	・開発行為等の許可申請に対し、適正な審査の実施	・開発許可、意見照会、事前相談件数:300件	384件	357件

基本目標 2-1(2) 緑豊かなまち

基本施策	2-1(2)①緑化の推進				
具体的施策	・公共施設の緑化の推進		・民有地(施設)の緑化の推進		
	・緑化の普及・啓発				

基本施策	2-1(2)②公園・公共空地の整備				
具体的施策	・身近な自然とふれあうことができる緑地・公園などの整備				
主な取り組み	事業名【担当課】	事業内容	H22年度目標値	H22年度の実績	H21年度の実績
	都市公園等整備事業(再掲) 【都市環境課】	・市民に憩いや良好な都市環境を提供するため、都市公園等を整備(重箱緑地整備、浜村砂丘公園整備、街区公園整備)	・市民一人当たりの都市公園面積:9.81㎡/人	8.06㎡/人	7.79㎡/人

基本目標 2-1(3) 人と環境に配慮した交通

基本施策	2-1(3)①交通の円滑化・交通渋滞の解消				
具体的施策	・公共交通機関の利用促進		・自転車の利用促進		
	・歩行者・自転車道の分離				
主な取り組み	事業名【担当課】	事業内容	H22年度目標値	H22年度の実績	H21年度の実績
	100円循環バス運行事業 【交通政策室】	・中心市街地での利便性の向上と環境負荷低減のため100円循環バスを整備し、公共交通機関の利用促進を図る	・「くる梨」の利用者数:260,000人	281,811人	267,266人
	自転車駐車場管理運営事業 【交通政策室】	・鳥取市営自転車駐車場の管理運営 ・放置自転車禁止区域の見回り、撤去	・JR鳥取駅自転車駐車場1日当たり利用台数:1,400台	1,198台/日	1,257台/日

基本施策	2-1(3)②低公害車の利用促進				
具体的施策	・低公害車の利用・導入の促進				
主な取り組み	事業名【担当課】	事業内容	H22年度目標値	H22年度の実績	H21年度の実績
	低公害車導入促進事業 【財産管理課】	・公用車の更新時には、低公害車(省エネ基準適合車)を導入	・公用車に占める低公害車の割合:42%	44.2% (156台/353台)	39.1% (141台/361台)

基本目標	2-(4)安心・安全なまち
------	---------------

基本施策	2-(4)①雨水対策の推進				
具体的施策	・雨水排水施設整備の促進		・雨水貯留施設の整備		
主な 取り 組み	事業名【担当課】	事業内容	H22年度目標値	H22年度の実績	H21年度の実績
	下水道水質改善事業 【下水道企画課】	・合流式下水道の改善、管渠(貯留管)、雨水管(側溝)など排水施設の整備	・合流式下水道改善事業整備率:71.6%	整備率69.2%	整備率53.3%

基本施策	2-(4)②人に配慮したまちづくり				
具体的施策	・バリアフリー社会の形成				
主な 取り 組み	事業名【担当課】	事業内容	H22年度目標値	H22年度の実績	H21年度の実績
	市営住宅立替等事業 【建築住宅課】	・建替又は住戸改善時にはバリアフリー化等を図り、入居者の居住の安定を図る ・市営住宅の維持管理等	・市営住宅のバリアフリー化率:29.1%	29.2%	27.6%

基本施策	2-(4)③災害に強いまちづくり				
具体的施策	・災害情報の収集・伝達体制の形成 ・防災・防犯対策の推進		・危険地区・地域の計画的改修		
主な 取り 組み	事業名【担当課】	事業内容	H22年度目標値	H22年度の実績	H21年度の実績
	総合防災対策事業 【危機管理課】	・防災無線整備	・緊急情報伝達可能エリア:40% (累計100%)	40%(累計100%)	30%(累計60%)
	急傾斜地崩落対策事業、 普通河川改良事業 【都市環境課】	・急傾斜地災害対策、河川改修等の 治山・治水事業の促進	・維持管理河川の進捗率:100%	100.0%	76.1%
	安全安心まちづくり事業・ 防犯協議会活動補助事業 【危機管理課】	・防災組織体制の整備 ・防犯協議会活動に対する補助	・自主防犯活動団体補助金交付:5 件	5件	5件

基本目標	2- (5) 健康できれいなまち
------	------------------

基本施策	2- (5) ① 大気汚染・悪臭・騒音・振動の防止				
具体的施策	・大気汚染の防止		・悪臭の防止		
	・騒音・振動の防止				
主な取り組み	事業名【担当課】	事業内容	H22年度目標値	H22年度の実績	H21年度の実績
	低公害車導入促進事業(再掲) 【財産管理課】	・公用車の更新時には、低公害車(省エネ基準適合車)を導入	・公用車に占める低公害車の割合:42%	44.2% (156台/353台)	39.1% (141台/361台)
主な取り組み	公害防止対策事業 【生活環境課】	・悪臭防止法による工場・事業場への指導 ・騒音、振動規制法による工場・事業場等への指導及び自動車騒音の常時監視	・悪臭測定の実施回数:年12回以内 ・自動車騒音測定:18区間(累計)	12回 3区画(累計15)	12回 3区画(累計12)

基本施策	2- (5) ② 不法投棄の防止				
具体的施策	・不法投棄対策				
主な取り組み	事業名【担当課】	事業内容	H22年度目標値	H22年度の実績	H21年度の実績
	不法投棄対策事業 【生活環境課】	・不法投棄監視員パトロール、警察等関係機関と連携して取り締まりの強化 ・不法投棄防止看板、監視カメラ等を設置の推進	・不法投棄件数:150件未満	108件	161件

基本施策	2- (5) ③ ごみゼロに向けた減量化・再資源化の推進				
具体的施策	・環境配慮製品の普及・促進		・減量化対策		
主な取り組み	事業名【担当課】	事業内容	H22年度目標値	H22年度の実績	H21年度の実績
	ISO14001運用管理事業 【生活環境課】	・環境マネジメントシステムの仕組みを利用し、環境にやさしい製品の優先的に購入	・市役所のグリーン購入率:100%	100.0%	100.0%
主な取り組み	ごみ減量化・再資源化対策事業 【生活環境課】	・市民、事業者、行政が協働してごみ減量化に向けた取り組みを実施し、ごみゼロ社会を目指す	・1人1日当たりの総排出量:900g ・資源回収率:20%	877g 20.03%	890g 19.31%

基本目標	2- (6) 歴史・文化の薫るまち
------	-------------------

基本施策	2- (6) ① 文化財の保護と活用				
具体的施策	・文化財の保護と活用				
主な取り組み	事業名【担当課】	事業内容	H22年度目標値	H22年度の実績	H21年度の実績
	指定文化財等管理事業 史跡等整備事業 【文化財課】	・指定文化財(国・県・市)の適正な保存管理 ・事業者(所有者・団体)への補助	・指定文化財への訪問者数:92,500人	98,501人	100,991人

基本施策	2- (6) ② 地域文化・伝統芸能の継承、創造				
具体的施策	・地域文化・伝統芸能の継承、創造				
主な取り組み	事業名【担当課】	事業内容	H22年度目標値	H22年度の実績	H21年度の実績
	文化芸術鑑賞事業 文化顕彰事業 【文化芸術推進課】	・文化芸術イベント事業の推進 ・伝統芸能活動に取り組む保存会等への支援 ・文化芸術の振興に寄与した個人・団体への顕彰	・文化施設への入込み数:390,000人 ・文化芸術イベントの鑑賞者数:80,000人	374,766人 72,545人	389,431人 206,772人

基本方針 3. つなげよう未来へつなぐ美しい地球

基本目標	3-1) 地球温暖化の防止
------	---------------

基本施策	3-1)①温室効果ガス排出量の削減				
具体的施策	地球温暖化防止対策の推進				
主な 取り 組み	事業名【担当課】	事業内容	H22年度目標値	H22年度の実績	H21年度の実績
	地球温暖化対策実行計画推進事業 【生活環境課】	・鳥取市地球温暖化対策実行計画を策定し、計画に基づき温室効果ガスの削減に向けた取り組みを実施	・二酸化炭素排出量の削減率:9%	7.9%	8.4%

基本施策	3-1)②二酸化炭素吸収源の保全				
具体的施策	森林・緑地の保全				
主な 取り 組み	事業名【担当課】	事業内容	H22年度目標値	H22年度の実績	H21年度の実績
	都市公園等整備事業(再掲) 【都市環境課】	・市民に憩いや良好な都市環境を提供するため、都市公園等を整備(重箱緑地整備、浜村砂丘公園整備、街区公園整備)	・市民一人当たりの都市公園面積:9.81㎡/人	8.06㎡/人	7.79㎡/人
主な 取り 組み	農地流動化推進事業(再掲) 【農業委員会】	・中核的農業者への農地利用権の設定に対する助成 ・遊休農地を長期にわたり利用(利用権設定)した者への助成	・遊休農地の解消面積:30ha ・農地の利用集積面積:120ha	3ha 111ha	5ha 73ha

基本目標	3-2) オゾン層の保護
------	--------------

基本施策	3-2)①フロンガスの排出抑制				
具体的施策	フロンガスの排出抑制対策の推進				

基本目標	3-3) 酸性雨の防止
------	-------------

基本施策	3-3)①窒素酸化物、硫黄酸化物の排出抑制				
具体的施策	窒素酸化物、硫黄酸化物の排出抑制対策の推進				
主な 取り 組み	事業名【担当課】	事業内容	H22年度目標値	H22年度の実績	H21年度の実績
	低公害車導入促進事業(再掲) 【財産管理課】	・公用車の更新時には、低公害車(省エネ基準適合車)を導入	・公用車に占める低公害車の割合:42%	44.2% (156台/353台)	39.1% (141台/361台)

基本目標 3-(4) エネルギーの有効利用

基本施策	3-(4)①新エネルギーの普及・促進				
具体的施策	・新エネルギーの普及・促進				
主な取り組み	事業名【担当課】	事業内容	H22年度目標値	H22年度の実績	H21年度の実績
	新エネルギー利用普及推進事業 【生活環境課】	・太陽光発電施設、小型風力発電施設、薪及びペレットストーブ設置者への補助	・新エネルギーの導入:6,000kW	6,322kW	5,316kW

基本施策	3-(4)②省エネルギーの普及促進				
具体的施策	・省エネルギー意識の普及・啓発		・省エネルギー型製品の導入		
主な取り組み	事業名【担当課】	事業内容	H22年度目標値	H22年度の実績	H21年度の実績
	ISO14001運用管理事業 【生活環境課】	・環境マネジメントシステムの仕組みを利用し、市役所の省エネルギー化、環境にやさしい製品の優先購入を図る	・電気使用量:7,126,519kWh ・水道使用量:26,163m ³ ・自動車燃料:228,537ℓ ・グリーン購入の実績:100%(再掲)	7,476,551kWh 34,996m ³ 223,559ℓ 100.00%	7,332,156kWh 26,486m ³ 235,679ℓ 100.00%

基本方針 4. ふみだそう一人ひとりが育てる環境意識

基本目標 4-(1) 環境教育・学習の推進

基本施策	4-(1)①学校・地域における環境教育の推進				
具体的施策	・環境教育の充実		・環境学習の機会・情報の提供		
	・環境学習を実施する人材の育成				
主な取り組み	事業名【担当課】	事業内容	H22年度目標値	H22年度の実績	H21年度の実績
	校外学習体験事業 【学校教育課】	・小中学校の校外学習において「ふるさとクリーン・クリーン活動」などの環境美化活動教育を実施し、小中学生の環境意識の育成を図る	・「ふるさとクリーン・クリーン活動」参加小中学校:62校	53校	49校
	環境教育・環境学習推進事業 【生活環境課】	・リサイクルドリームハウスでの木工教室やガラス教室等を通じ、環境教育・環境学習に取り組む	・リサイクルドリームハウス夏休み工作教室参加者数:1,000人	966人	1,160人
	環境学習啓発事業 【企画調整課】	・鳥取環境大学の実施する高校生環境問題論文の募集・発表会を支援し、環境学習機会の増加を図る	・環境論文応募総数:1,500件	766件	1,492件
	不法投棄監視員設置事業 【生活環境課】	・年々増加する不法投棄を未然に防止するために、不法投棄監視員を設置	・不法投棄監視員数:350人	354人	350人

基本目標	4- (2) 環境情報の共有化
------	-----------------

基本施策	4- (2) ①環境情報の収集・提供
具体的施策	・環境情報の収集・提供 ・環境情報の整備

基本目標	4- (3) 市民・事業者・市が連携できる仕組みづくり
------	-----------------------------

基本施策	4- (3) ①市民、環境保護団体等とのネットワーク化
具体的施策	・市民、環境保護団体等とのネットワーク化の推進

基本施策	4- (3) ②環境保全活動の支援
具体的施策	・環境保全活動の支援

基本目標	4- (4) 環境ビジネスの創出
------	------------------

基本施策	4- (4) ①環境ビジネスの育成・支援				
具体的施策	・環境ビジネスの育成・支援				
主な取り組み	事業名【担当課】	事業内容	H22年度目標値	H22年度の実績	H21年度の実績
	ISO14001運用管理事業 【生活環境課】	・循環型社会の構築に向け、ISO14001・TEAS等の認証取得に取り組む事業者を育成・支援	・環境管理システム(ISO14001・TEAS)の登録者数:290団体	309団体	290団体

IV 公害対策の取り組み

1. 公害監視測定（平成22年度事業費 799千円）

（1）騒音・振動測定

騒音規制法第21条の2及び振動規制法第19条に基づき、公害の発生状況に応じて騒音・振動の大きさを測定しています。

（2）悪臭測定

悪臭防止法第11条に基づき、悪臭が強くなる夏場（7月～9月）に4事業所を3回ずつ測定し、1事業所で1回基準を超えた項目があったため、対策を講ずるよう指導しました。

また、平成18年度から2事業所について、人間の嗅覚を用いて測定する方法も同時に行っています。

2. 湖山池浄化対策（平成22年度事業費 5,773千円）

湖山池の水質浄化については、県が策定した「湖山池水質管理計画」により、県と連携して取り組んでいます。

（1）生活排水対策

①台所用ろ過袋のあっせん

湖山池周辺の5地区（湖山・湖山西・吉岡・大郷・松保）の中で、公共下水道が未普及の町内会に対し、年2回ろ過袋をあっせんしました。

②ヒシの回収

繁茂するヒシを41.7t回収し、富栄養化の低減と水の循環の促進を図りました。

（2）水質調査

平成22年度の湖山池の水質の状況は、中央部でCODが6.5ng/L、T-Nが0.85ng/L、T-Pが0.088ng/Lで、過去5年間と比べて高い数値でした。

4地点とも湖山池の環境基準（COD：3.0ng/L、T-N：0.40ng/L、T-P：0.03ng/L）を超えています。

（3）事業場への立ち入り調査

湖山池に排水している事業場のうち排水基準が設けられている4事業場について、定期的に立ち入り調査を行いました。排水に問題はありませんでした。

3. 水質調査業務（平成22年度事業費 2,581千円）

本市は、平成17年10月の特例市指定に伴い、水質汚濁防止法・土壌汚染対策法など環境行政に係る権限が委譲されました。

平成22年度は、県が作成した「平成22年度公共用水域及び地下水の水質測定計画」に基づき、国・県と連携して公共用水域の汚濁の状況について調査を行いました。

(1) 河川の水質状況

①千代川

千代川には、有富川との合流点から上流が類型AA（BOD 1 ng/L以下）、下流が類型A（BOD 2 ng/L以下）という環境基準が定められています。

全地点（類型AA水域3地点、A水域2地点）の水質は、環境基準を達成していて、経年的にみても同程度の水質で推移しています。

②袋川

袋川の水質は、BODでみると年平均値0.8ng/L（若桜橋）で、経年的にみても同程度の水質で推移しています。

袋川の流入河川（天神川、山白川、狐川）の水質は、BODでみると年平均値1.1～1.5 ng/Lで、経年的にみると年により変動はありますが、浄化の傾向を示しています。

③湖山池流入河川等

湖山池の流入河川（湖山川、枝川）の水質は、BODでみると前年度と同程度で、経年的にみても同程度の水質で推移しています。

流出河川である湖山川の水質は、BODでみると年平均値3.4ng/L（湖山橋）で、近年では高い数値となっています。

④塩見川

福部町内を流れる塩見川の水質は、BODでみると年平均値1.6ng/L（細川）で、経年的にみても、年により変動はあるものの同程度の水質で推移しています。

⑤河内川

気高町内を流れる河内川の水質は、BODでみると年平均値1.4ng/L（宝木）で、経年的にみても、年により変動はあるものの同程度の水質で推移しています。

⑥勝部川

青谷町内を流れる勝部川の水質は、BODでみると年平均値0.9ng/L（吉川）で、経年的にみても、年により変動はあるものの同程度の水質で推移しています。

流入河川である日置川の水質は、BODでみると年平均値1.8ng/L（善田）で、経年的にみても、年により変動はあるものの同程度の水質で推移しています。

⑦その他の河川

佐治川、八東川、砂見川、有富川、大路川、野坂川、新袋川の水質は、BODでみると前年度と同程度で、経年的にみると年により変動はあるものの同程度、若しくは浄化傾向の水質で推移しています。

(2) 湖沼の水質状況

①湖山池

湖山池は、湖沼類型A（COD 3 ng/L以下）の環境基準が定められています。

4地点の水質は、COD（75%値）6.3～7.0ng/Lで、いずれの地点も環境基準を超えています。

また、主な汚濁の原因である窒素、リンについても湖沼類型Ⅲ（窒素0.4ng/L、リン0.03ng/L以下）の環境基準が定められています。

4 地点の水質は、窒素（表層の年平均値）が0.84～0.86ng/L、リン（表層の年平均値）が0.087～0.092ng/Lで、いずれの地点も環境基準を超えています。

なお、中央部の塩化物イオン濃度（全層の年平均値）については、平成11～17年度までは150～190 ng/Lを推移していますが、湖山池を汽水湖として再生するため、平成17年11月より塩分導入実証試験が実施され、その結果、平成18年度から高くなり平成22年度は610ng/Lとなっています。

②多鯰ヶ池

3 地点の水質は、COD（75%値）が3.5～3.6 ng/L、窒素（表層の年平均値）が0.38～0.46ng/L、リン（表層の年平均値）が0.013～0.014ng/Lで、経年的にみるとCODと窒素は同程度の水質で推移していますが、リンは高くなる傾向を示しています。

(3) 地下水の水質状況

①概況調査

市内3地点で測定した結果、1地点で砒素が地下水の環境基準に適合しませんでした。原因は、周辺に砒素を使用する事業所等がないため、自然的要因によるものと推定します。

②継続監視調査

過去の概況調査において地下水汚染が確認された12地点について、継続的に監視しています。そのうち4地点でふっ素及びほう素、1地点でふっ素、1地点でほう素、2地点で砒素、1地点で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準に適合しませんでした。

この原因は、ふっ素、ほう素、砒素については自然的要因によるもの、硝酸性・亜硝酸性窒素については施肥によるものと推定します。

なお、井戸所有者には結果の周知と飲用指導を行うとともに、概況調査等で環境基準を超えた井戸については、継続監視調査に移行して定期的に監視を実施します。

(4) 工場・事業場の水質調査

本市は、水質汚濁の防止のための措置を効果的に運用していくため、工場・事業場に対し立入調査や排水の水質検査を実施しています。

平成22年度は延べ84件の立入調査と水質検査を行い、排水基準等に違反した事業場（2件）に対して排水処理施設の改善や維持管理の徹底等、排水基準等を遵守するよう指導しました。

4. 自動車騒音の常時監視調査（平成22年度事業費 1,308千円）

本市は、騒音規制法第18条第1項（自動車騒音の常時監視）に基づき、計画的に自動車騒音の状況について測定しています。なお、平成22年度の結果は次のとおりです。

① 自動車騒音常時監視結果

3地点で道路騒音測定を行い、その測定結果と過去に実施した測定結果を元に環境省の面的評価システムを使用し、3路線で環境基準達成状況の評価を行いました。

その結果、昼夜とも基準値以下であったのは81.6%、昼間のみ基準値以下であったのは

3.3%、夜間のみ基準値以下であったのは3.6%、昼夜とも基準値を超過したのは11.4%でした。

5. 公害苦情

毎年、市民から苦情の申し立てが多くあり、速やかな調査・対応に心がけています。

平成22年度に市民から寄せられた公害苦情件数は53件あり、その内訳は、水質汚濁（油等の流出）が19件、大気汚染（野焼きに伴う煙）が20件、騒音（事業所・工事等の騒音）が8件でした。

6 土壌汚染

本市は、土地所有者等が土壌汚染対策法に基づき土壌汚染状況調査を実施し、一定の基準を超過する土壌汚染が判明した場合、その土地を「指定区域」として公示しています。

なお、現在、市内に指定区域となっている土地はありません。